

公社設立の経過・業務経過

昭和55年	9月22日	伊勢崎市より基本財産として1,000万円の寄付を受け民法第34条に基づく財団法人の設立許可申請書を群馬県地方課へ提出
〃	10月4日	財団法人設立許可
〃	10月16日	登記完了
〃	11月21日	第1回理事会開催
〃	12月1日	管理公社事務組織発足、文化会館の管理業務開始
昭和56年	3月19日	文化会館落成式（市制40周年記念式典）
〃	3月20日	文化会館こけらおとし（～24日）
〃	4月1日	文化会館オープン
昭和57年	3月23日	寄付行為改正（華蔵寺公園遊園地受託管理追加）
〃	3月24日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出
〃	4月1日	寄付行為変更認可
〃	〃	機構改革により公社事務局発足、華蔵寺公園遊園地の管理業務開始
昭和58年	3月18日	寄付行為改正（青少年育成センター受託管理追加）
〃	3月30日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出
〃	4月1日	青少年育成センターの管理業務開始
〃	5月21日	寄付行為変更認可
〃	6月4日	青少年育成センター開所式
昭和59年	10月30日	寄付行為改正（主たる事務所の地番変更）
〃	11月2日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出
〃	11月19日	寄付行為変更認可
昭和60年	4月2日	華蔵寺公園遊園地大観覧車オープン
昭和63年	4月1日	いせさき聖苑及び赤城見台公園の一部業務受託開始
平成元年	12月15日	寄付行為改正（市民プラザ受託管理追加）
〃	12月22日	市民プラザの管理業務開始
〃	12月26日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出

平成 2 年	1 月 4 日	寄付行為変更認可
〃	2 月 1 日	市民プラザオープン
〃	7 月 27 日	華蔵寺公園遊園地にジェットコースター及び急流すべりオープン（市制 50 周年記念事業）
平成 5 年	3 月 31 日	いせさき聖苑及び赤城見台公園の一部業務受託終了
〃	11 月 1 日	市民プラザ体育館オープン
平成 6 年	3 月 23 日	寄付行為改正（事業内容条文の整備）
〃	4 月 4 日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出
〃	4 月 12 日	寄付行為変更認可
平成 9 年	3 月 26 日	寄付行為改正（常務理事新設、条文の整備）
〃	3 月 28 日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出
〃	4 月 9 日	寄付行為変更認可
平成 10 年	4 月 27 日	青少年育成センタープレイホール落成式
平成 11 年	5 月 26 日	寄付行為改正（評議員会の設置、条文の整備）
〃	6 月 11 日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出
〃	7 月 15 日	寄付行為変更認可
〃	8 月 1 日	寄付行為の変更認可に伴い評議員 9 名委嘱
平成 14 年	4 月 1 日	青少年育成センター野外炊事場オープン
平成 16 年	3 月 22 日	文化会館大ホールリニューアル工事完成
平成 17 年	1 月 1 日	伊勢崎市、境町、赤堀町及び東村の 4 市町村が合併し、新しく「伊勢崎市」誕生
平成 18 年	1 月 10 日	文化会館、華蔵寺公園遊園地、青少年育成センター、市民プラザ及び境総合文化センターの指定管理者申請書提出
〃	3 月 22 日	伊勢崎市長より文化会館、華蔵寺公園遊園地、市民プラザ及び境総合文化センター、伊勢崎市教育委員会より青少年育成センターの指定管理者としての指定を受ける。（平成 18 年 4 月 1 日から 3 年間）
〃	3 月 23 日	寄付行為改正（境総合文化センターの管理追加及び青少年育成センターの名称変更）
〃	3 月 24 日	寄付行為変更認可申請書を県市町村課へ提出

平成18年	3月29日	寄付行為変更認可
〃	10月10日	赤堀芸術文化プラザ、赤堀図書館及びあずまホールの指定管理者申請書提出
〃	12月20日	伊勢崎市長より赤堀芸術文化プラザの指定管理者としての指定を受ける。 (平成19年4月1日から3年間)
〃	12月21日	寄付行為改正(赤堀芸術文化プラザ、赤堀図書館及びあずまホールの管理追加)
〃	12月25日	伊勢崎市教育委員会より赤堀図書館及びあずまホールの指定管理者としての指定を受ける。 (平成19年4月1日から3年間)
平成19年	3月22日	寄付行為改正(理事長の充職を伊勢崎市副市長とするもの)
〃	3月26日	寄付行為変更認可申請書を県市町村課へ提出
〃	3月30日	寄付行為変更認可
平成20年	1月9日	境産業振興会館の指定管理者申請書提出
〃	1月24日	伊勢崎市長より境産業振興会館の指定管理者としての指定を受ける。(平成20年4月1日から3年間)
〃	3月21日	寄付行為改正(境産業振興会館の管理追加)
〃	3月26日	寄付行為変更認可申請書を県市町村課へ提出
〃	3月28日	寄付行為変更認可
〃	6月9日	文化会館、華蔵寺公園遊園地、青少年育成センター、市民プラザ及び境総合文化センターの指定管理者申請書提出
〃	9月26日	伊勢崎市長より文化会館、華蔵寺公園遊園地、市民プラザ及び境総合文化センターの指定管理者としての指定を受ける。(平成21年4月1日から5年間)
〃	10月29日	伊勢崎市教育委員会より青少年育成センターの指定管理者としての指定を受ける。 (平成21年4月1日から5年間)
平成21年	6月8日	赤堀芸術文化プラザ、赤堀図書館及びあずまホールの指定管理者申請書提出

平成 21 年 10 月 1 日	伊勢崎市長より赤堀芸術文化プラザ、伊勢崎市教育委員会より赤堀図書館及びあずまホールの指定管理者としての指定を受ける。 (平成 22 年 4 月 1 日から 5 年間)
平成 22 年 6 月 11 日	境産業振興会館の指定管理者申請書提出
” 10 月 1 日	伊勢崎市長より境産業振興会館の指定管理者としての指定を受ける。(平成 23 年 4 月 1 日から 5 年間)
平成 25 年 1 月 6 日	公益財団法人への移行認定申請書を群馬県知事(学事法制課)へ提出
” 3 月 18 日	公益財団法人への移行認定書が群馬県知事より交付される。
” 4 月 1 日	公益財団法人への移行登記申請を行い「公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社」へ移行
” 5 月 31 日	文化会館、華蔵寺公園遊園地、青少年育成センター、市民プラザ及び境総合文化センターの指定管理者申請書提出
” 10 月 4 日	伊勢崎市長より文化会館、華蔵寺公園遊園地、市民プラザ及び境総合文化センター、伊勢崎市教育委員会より青少年育成センターの指定管理者としての指定を受ける。(平成 26 年 4 月 1 日から 5 年間)
平成 26 年 5 月 19 日	赤堀芸術文化プラザ、赤堀図書館及びあずまホールの指定管理者申請書提出
” 9 月 30 日	伊勢崎市教育委員会より赤堀図書館の指定管理者としての指定を受ける。 (平成 27 年 4 月 1 日から 5 年間)
” 10 月 3 日	伊勢崎市長より赤堀芸術文化プラザ、伊勢崎市教育委員会よりあずまホールの指定管理者としての指定を受ける。(平成 27 年 4 月 1 日から 5 年間)
平成 27 年 5 月 21 日	境産業振興会館の指定管理者申請書提出
” 10 月 6 日	伊勢崎市長より境産業振興会館の指定管理者としての指定を受ける。(平成 28 年 4 月 1 日から 5 年間)

平成 29 年	2 月 19 日	華蔵寺公園遊園地スーパーシューティングライドリニューアルオープン
平成 30 年	5 月 18 日	文化会館、華蔵寺公園遊園地、青少年育成センター、市民プラザ及び境総合文化センターの指定管理者申請書提出
〃	10 月 10 日	伊勢崎市教育委員会より青少年育成センターの指定管理者としての指定を受ける。(平成 31 年 4 月 1 日から 5 年間)
〃	10 月 12 日	伊勢崎市長より文化会館、華蔵寺公園遊園地、市民プラザ及び境総合文化センターの指定管理者としての指定を受ける。(平成 31 年 4 月 1 日から 5 年間)
令和 元年	5 月 17 日	赤堀芸術文化プラザ、赤堀図書館及びあずまホールの指定管理者申請書提出
〃	6 月 8 日	華蔵寺公園遊園地不思議な城オープン
〃	10 月 10 日	伊勢崎市長より赤堀芸術文化プラザ、伊勢崎市教育委員会より赤堀図書館及びあずまホールの指定管理者としての指定を受ける。(令和 2 年 4 月 1 日から 5 年間)
令和 2 年	3 月 24 日	文化会館大規模改修工事完成
〃	9 月 4 日	境産業振興会館の指定管理者申請書提出
〃	12 月 23 日	伊勢崎市長より境産業振興会館の指定管理者としての指定を受ける。(令和 3 年 4 月 1 日から 5 年間)
令和 4 月	10 月 1 日	伊勢崎市公共施設のネーミングライツ契約により、文化会館愛称「メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎」、華蔵寺公園遊園地愛称「A u t o M i r a i (オートミライ) 華蔵寺遊園地」、市民プラザ愛称「ナルセグループ伊勢崎市民プラザ」使用開始
令和 5 年	2 月 4 日	華蔵寺公園遊園地メリーゴーランドリニューアルオープン
〃	4 月 1 日	伊勢崎市公共施設のネーミングライツ契約により、境総合文化センター愛称「人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター」使用開始

- 令和 5年 5月 19日 文化会館、華蔵寺公園遊園地、青少年育成センター、市民プラザ及び境総合文化センターの指定管理者申請書提出
- 〃 10月 2日 伊勢崎市教育委員会より青少年育成センターの指定管理者としての指定を受ける。（令和6年4月1日から5年間）
- 〃 10月 5日 伊勢崎市長より文化会館、華蔵寺公園遊園地及び境総合文化センターの指定管理者としての指定を受ける。（令和6年4月1日から5年間）
- 〃 10月 12日 伊勢崎市長より市民プラザの指定管理者としての指定を受ける。（令和6年4月1日から5年間）